

ファンダメンタルエデュケーションに関する事務局文書について

笹原 英史*

A Study on Secretariat documents about Fundamental Education

Hidefumi SASAHARA

*Department of Human Education, Faculty of Human Studies,
Ishinomaki Senshu University, Ishinomaki 986-8580, Japan*

はじめに

筆者は、これまでユネスコファンダメンタルエデュケーション政策の基本方針を決定した「ファンダメンタルエデュケーションの専門家会議」(the Meeting of Experts on Fundamental Education)に提出された事務局文書(「全般的な課題(general problems)」(UNESCO/Educ./19/1947)について、カリキュラムや教育内容、教員らの養成や配置、予算とその執行などに関する事務局サイドの見解や問題提起を詳細に検討することをおして、その内容と特質を明らかにした¹⁾。

さらに、この文書以外にもファンダメンタルエデュケーションに関する事務局長ステートメント、同プロジェクトの進捗状況、「ファンダメンタルエデュケーション」の目的の定義などを検討することをおして、同政策の立案と実施に関する事務局の企図を明確にした。その企図とは、端的に言えば、先行の実践や研究経験を有する専門家らの貴重な見解を尊重するとともに、さらには予算の決定権を有するユネスコ執行委員会(Executive Committee)や加盟国代表らの利害にも配慮しつつ、ユネスコ事務局長ハクスリー(Huxley, J.S.)や教育セクションの事務局専従アシスタントであるバウアー(Bowers, J.)らが、彼らの個人的見識と経験にもとづいて醸成された理念を、事務局ひいてはユネスコ教育政策の基本方針に反映させようとするものと表現してよいだろう。そこで本稿でも、これまで取り扱ったものの以外でファンダメンタルエデュケーション政策実施の根幹に関わる事務局文書を詳細に検討することをおして、上述のような企図が認められるか否かを明らかにする。

本稿で取り扱う文書は、「ファンダメンタルエデュケーションのスタッフと現地労働者のためのトレーニングコース」(UNESCO/Educ./21/1947)、「専門家会議での議論のために提出された提案と疑問の仮の体系」(UNESCO/Educ./22/1947)、「パイロットプロジェクトと基本的な調査」(UNESCO/Educ./23/1947)である。いずれも、重要な事務局文書としてユネスコアーカイブに保存されている一連の文書である。

1 「ファンダメンタルエデュケーションのスタッフと現地労働者のためのトレーニングコース」

この事業に関わる人々の教育や訓練については、当初から専門家会議や事務局の重大な関心事であったといつてよい。例えば、「パリのユネスコハウスで、4月17(木)、18(金)、19日(土)に開催された第一回ファンダメンタルエデュケーションの専門家会議についての事務局報告書」(UNESCO/Educ./28/1947)の第11項では、この文書が第三回会合で議論され、さらに議題13(提案された他の1948年向け活動)でも再び取り上げられたことが記載されている。さらに、担当者の養成も含む特殊な問題について議論する研究センター(アメリカの農業問題に関する研究センターに類似したもの)を1948年に創設することが合意されたと記載されている。以上のように、担当者の教育と訓練という問題がファンダメンタルエデュケーション政策の成否の鍵を握るという共通の認識が、専門家会議と事務局スタッフの間にあったといえる。

本章で取り扱う文書では、このファンダメンタルエデュケーションに携わる世界のあらゆる地域

*石巻専修大学人間学部人間教育学科

から集まる労働者のための会議とトレーニングコースの開催という重大かつ喫緊の課題について、次のタイプが望ましいと提案されている。「(a)ファンダメンタルエデュケーションプロジェクトにおける専門的な労働者の間での議論や講義、意見交換のためのコース (b) ファンダメンタルエデュケーションのパイロットプロジェクトやその他のプロジェクトにおける現地労働者やリーダーのためのトレーニングコース」である。同時に、前者のためのユネスコハウスにおける一、二ヶ月程度の短期コース開催可能性の有無に言及している。また、パイロットプロジェクトのスタッフが「方法や実践のコーディネートを確かなものにする」ために、プロジェクト実施前の同コースへの参加が望ましいとも指摘している。さらに、事務局が具体的なカリキュラムや講義を提案すべきことや、後者のコースについて、適切な地域における訓練施設の準備に資金提供することが望ましいとも述べている。

これらの指摘からして、前者はより専門性の高いスタッフ向けのワールドワイドなコースであり、後者はおもに各地域で実施されるプロジェクトの現地スタッフ養成のためのコースを想定したものと考えられる。各コースの具体的なカリキュラム策定や講義の実施などに、事務局が積極的に関与していこうとする姿勢がうかがえる。それは、以下の具体的内容に踏み込もうとする態度にも看取できる。それによると、当該施設のいくつかは、パイロットプロジェクトと密接に関係する発展途上地域に設置されるべきであり、現地の実践的問題の研究を行う必要がある。また、より発展的地域（具体的な例として、TVA と関連する地域、ユーゴスラビア、西ヨーロッパを具体的に挙げている）などにも設置すべきである。そして、当該地域では「人類の前進や発展途上地域での教育の方法の可能性」について、「進歩的な文化や文明のバックグラウンド（後背地）としての研究」が行えるとしている。

つまり、文書は前述の後者のトレーニングコースの設置に関連して、ファンダメンタルエデュケーションの対象地域となる発展途上地域と同時に、何らかの開発プロジェクトが進行する地域にもリージョナルセンターを設置し、プロジェクト

や種々の教育活動による発展のプロセスを明らかにするよう提言しているのである。事務局文書が、いわゆる「未開の」発展途上地域のみならず、「準発展途上地域」も研究対象として産業や文化の「進化」的な発展の過程を把握しようとしている点は、きわめて特徴的姿勢であるといえる。また、事務局文書が具体的に TVA の対象地域を例示していることは、事務局長ハクスリーが TVA の総合開発計画に含まれる学校教育や社会教育事業、コミュニティ活動などを理想的試行と認識していた事実を彷彿させるものであり²⁾、同文書への彼の強い影響が推察される。

文書は、さらにイギリスの特定の地域や固有名詞を掲げて、具体例を示している。トレーニングセンターの候補地として提示されたのは、パーミングナム近くのプリムローズヒルの Fircroft Trust - Cadbury-family の多額の寄付によって設立された慈善トラストが所有する施設である。この施設は、三十人の学生のための居住スペースで、現在は「コミュニティセンター」のリーダーたちのトレーニングセンターとして使用されているが、1948 年の 4 月からは自由に利用できている。この Fircroft は、工業労働者のための高等教育を行うカレッジであり、関連の Avoncraft は地方労働者のための全寮制カレッジである。

さらに、文書はユネスコが同施設を管理することを前提とした経費の概略的試算も示している。それは、現在の経営規模でユネスコがファンダメンタルエデュケーショントレーニングセンターとして引き継ぐという前提で、センターのスタッフのサラリーを加味し、年間四十五週として一人当たりの毎週の経費（参加者またはユネスコが負担する）を算定するものである。また、同地域の数マイル圏内にある関連施設などとして、パーミングナム大学（講義の受講や図書館などの利用）、コミュニティアソシエーション運動、パイオニア昼間補習学校、保育所、工芸学校（工芸、本綴、金属加工、織物など）クイーンエリザベス病院と医学校、地域病院、地方自治体とボランティア組織、Avoncraft 農業カレッジなどを例示している。

なかでも九百エーカーのモデル農場を所有する Avoncraft は、マーケットグリーンファームやコオペレーティングマーケティングスキームなどに

も関心があり、地方の生活－農業執行委員会、ヤングファーマーズ倶楽部などとも密接な関わりがある。三十人の学生の居住施設は、毎年の約二ヶ月間の休暇の間は不在となるため、短期コースのためのスタッフとともに、ファンダメンタルエデュケーションを学ぶ人の施設に転用可能なのである。加えて、ここでのカリキュラムが技術的な農業教育よりも、「農業の社会的背景」に焦点が当てられており、そのなかには、発展途上地域における農業生活の改良に関係する多くの学ぶべき内容が含まれている点を強調している。もし、プリムローズヒルを引き継ぐプロジェクトを後援するのがふさわしいとすれば、ファンダメンタルエデュケーションの目的についてのビジョンと発展途上地域の状況についての知識を有する、さらには西洋の文明や教育、産業、農業、コミュニティでの生活、都市計画、地方行政－進歩したコミュニティについての広範な人類学－を参加者自身の発展途上地域の諸環境に応用できるような教育内容を工夫し、鼓舞できる能力をもった第一級の住み込みの校長を任命する必要があるとまで指摘している。

文書のこの点の主張には、ハクスリーら事務局が依拠していたファンダメンタルエデュケーションの基本的理念と姿勢を読み取ることができる。それは、同事業を地域の歴史的・社会的背景を踏まえたより広範な学校教育、社会教育活動を含む一種の社会改革活動と理解するものである。つまり、彼らにとってファンダメンタルエデュケーションは単なる識字教育や産業技術教育に留まるものではなく、学校教育や社会教育活動を基盤に産業を振興するとともに、都市計画や住民の社会参加をとおして、地域社会を創造し、行政と住民があたらしいコミュニティを創生することである。文書が上で述べていたように、そのための教育は農業そのものを発展させるためのものではなく、農業という産業を基盤として地域やコミュニティにおける生活そのものを改善するものである。それが最終的に、西欧の文化の発展に連続するという思想である。文書が、わざわざ Fircroft や Avoncraft といった社会教育やコミュニティ活動の先進的地域を例示したり、事務局によるカリキュラム編成を主張したり、ファンダメンタル

エデュケーションの目的についてのビジョンやその実施地域の実態と西洋の発展的文化・文明の両面に造詣の深い人物を、校長として抜擢すべき点を強調している点に、上述の一定の方向性を同事業のフレームワークとして定着させたいハクスリーら事務局の強い意向を看取できるのである。

2「専門家会議での議論のために提出された提案と疑問の仮の体系」

この文書は、専門家会議の議論において参照するために、これまで各方面から事務局に提出されたさまざまな提案や疑問などを、事務局の見識にしたがって体系的に整理し、今後取り組むべき課題という形で提示したものとえよう。この見解にも、ハクスリーら事務局がかねて力説していた情報の流通をきわめて重視する姿勢を看取できる。

それによれば、ファンダメンタルエデュケーションプログラムのまず第一歩は、「神経中枢」としての機能を構築することに例えられる。さらに、その機能は当該事務局こそが担うべきである。文書は、次のように述べている。「ファンダメンタルエデュケーションプロジェクトの最初の機能は、神経中枢－発展途上地域と先進地域から教育的・社会的な開発の進捗に与える〈諸表現〉(expressions)を受容する〈脳〉－としての働きをすることであろう。そして、その効果をふるいにかける、照合し、世界のすべての発展途上地域にファンダメンタルエデュケーションを導入し、刺激するために〈神経系〉をとおして適切な形で伝達することである」。そして、この根本的機能の重要性が認識されるなら、次の二点が不可欠であると主張する。すなわち、「(a) 情報の有効な流れを刺激すること、(b) それに対処するためにファンダメンタルエデュケーションの事務局を組織すること」である。

文書は、さらにこの中枢神経系の「流れ」に関連して次のように指摘している。「情報の内的な流れ」に関して、現代の世界には、きわめて多様なファンダメンタルエデュケーション活動や、さまざまな進捗段階にある社会的発展のためのプロジェクトがある。これらはすべて興味深いものであるから、ユネスコのパイロットプロジェクトと

ファンダメンタルエデュケーション活動の他の領域への応用の両面で、価値ある情報を引き出すことを目論む綿密な研究に効果的である。問題は、いかにすればこれらのプロジェクトに関するもっとも有効な情報を収集できるかということである。それは、まず情報源がどこか、すなわち情報を求めるべき当局、政府機関、組織と個人のリストを作成し、その後、関係の機関等に回覧すべきであろう。当然ながら、専門家たちがリストの増補を行うべきである。

さらに「求められる情報の形」も問題である。つまり、情報が合理的に標準化された形であれば、文書整理に極めて有効であろう。生の統計データは、信頼性の点で問題があるのではないか。さらに、情報を集めるべき事業の範囲を明確にすることも必要であろう。以上のように、文書は、きわめて基本的で重要な指摘をしている。すなわち、まずユネスコの政策にとって有効な情報のソースと、種類および範囲を専門家らの力も借りて明らかにすること、さらに、加盟各国の利用を前提にしたスタンダードな形式での情報収集・提供の二点を強調しているのである。加えて、事業独自の事務局をもつことを再三強調している。

さらに、文書はその調査の内容に言及する。とくに、興味があるのは「1 標準的な教育とすべての国々の全体的な教育制度。2 そのなか（例えば部族地域）の個別の教育と発展のためのスキーム。3 個別の事業（例えばコミュニティ・センターや教員養成校）」である。そして、それぞれのケースで、次のような情報が必要であろう。「1 歴史的、地理的、生態学的、人類学的背景。2 スキームや事業の目的と計画。3 その進捗段階。4 方法と使用されるメディア、その成功または失敗」にもとづく知見である。つまり、文書は各国のスタンダードな教育とその制度、特殊な地域における教育とその発展的計画、教員養成や社会事業に関わる個別の事業内容について、調査を行うべきことを提案しているのである。これはグローバルな見地から教育政策を実施するに当たって、必要不可欠な情報であったといえよう。続いて、文書はそういった情報を流通させる方途についても提案している。

それによれば、いわゆる回覧状（a circular let-

ter）では、伝えるべき情報が伝わらず、求められた情報が十分に引き出されないかもしれない。そうだとすれば、“Common Ground”のような簡単なブックレット、またはもっと簡便なものがより適切なのではないか。このブックレットは、「(a) ユネスコのファンダメンタルエデュケーションプロジェクトの目的を述べ、(b) このフィールドで仕事をしているすべての当局、組織と個人の協力を求め、(c) ユネスコが興味をもっているスキームやプロジェクトや事業の目的を述べる」ものである。さらに、「(d) それがどのように、またどんな形で提起されるべきであるかについて示唆し、(e) ユネスコとの継続的關係を保つのか」といった点を明らかにするものであろう。ファンダメンタルエデュケーションの事務局がそのような質問形式のブックレットを作成し、どのようなタイムプログラムでそれを行うのかも問題である。また、それに関連する費用をユネスコが支出する可否かも検討の必要がある。この主張からは、予算を念頭に置いた慎重な事務局の姿勢もうかがえる。端的にいえば、事務局がどこまで事業に直接的関与ができるかは、ひとえに執行委員会がどこまで予算を認めるかにかかっていた。政策上、事務局は“Common Ground”のような冊子の必要性を十分認識していたし（同冊子はユネスコの予算で編集したものである）、上述したように収集すべき情報の内容についても合理的かつ具体的に検討を行っていた。しかし、実施の可否を事務局がみずから決定することはできなかった。上記の表現に、事務局の「もどかしさ」を看取できる。

さらに、文書はファンダメンタルエデュケーション事務局の組織について、内部での「情報の流れ」が始まれば、それがもっとも有効に機能するように組織されなければならないと強調する。事務局の関心事は、情報の流通がいかに効果的に行われるかという一点にあったといってよい。それは、「(1) ドキュメンテーションとファイリングの音響システム、(2) 普及に適した形で素材が進歩することを容易にする」ものでなければならないという。また、入手した情報については、価値のある個別のスキームや事業をピックアップするために、「(a) ユネスコによる、さらなる専門家の調査、または (b) ユネスコの援助」の可能性を検

討する必要がある。さらに、すべての情報を照合して文書化すること、地図、モデル、図、ドキュメンタリーフィルムなどで文書を補完すること、効果的な中央情報組織を立ち上げること、ユネスコハウスの利用、例えば次回総会開催予定地（メキシコシティ）での展示会用の素材を収集すること、“Common Ground”のようなブックレットの発行、ドキュメンタリーフィルムやファンダメンタルエデュケーションに関する他の情報メディアの作成も検討の必要があると指摘している。

以上のように、ハクスリーら事務局は、情報の流通に関して、きわめて総合的で具体的なスキームを構想し、その内容と方法についても現実的かつ具体的で斬新な方策を立案していた。繰り返せば、それは彼ら事務局の基本的な方針であり、理念であったからといえる。また、彼らにはこれがファンダメンタルエデュケーション政策をおごりな発展途上国支援に形骸化させない効果的な方途であるとの認識があったと考えられる。

3 「パイロットプロジェクトと基本的な調査」

この文書では、ある専門家の書簡を取り上げながら、パイロットプロジェクトの実施地域が確定次第、基本的調査に着手すべきであるという政策のもっとも基本的な方針を確認している。この点にも、積極的で的確な調査・研究による情報収集と適切な流通を、第一義的施策と認識する事務局の基本姿勢が色濃く反映していると考えられる。文書は、人類学のコミッショナーに就任予定のスーダンのある人物の書簡を引用し、次のように述べている。

まず必要なのは「(a) ファンダメンタルエデュケーションにおけるすべての実験から利益をえるために、世界中の国々に設備を提供する何らかの部局を設置すること、(b) 何がなされ、何がなされるべきかについての事例として役立つ実験を開始し、その資金調達を行うこと」である。文書は、この個人の主張についての詳細なコメントは避けるとしながらも、同見解は「明らかに正しい」とまで断言している。つまり、各国における政策を効果的・効率的に実施するために、パイロットプロジェクトを含め、各プロジェクトに必要な施設や備品を提供することと、資金的裏づけを確実に

する方途について情報収集と先導的試行を求めるものである。上記の書簡の内容は地方部局からの要請としてきわめて妥当なものと考えられるが、上部組織としてのユネスコ事務局も、同意見に賛同する姿勢が顕著である。この点については、ユネスコ事務局の教育セクションまたはファンダメンタルエデュケーションの事務局がリーダーシップを発揮し、パイロット的試行と研究を行うべきであるとするハクスリーら事務局の方針が如実に反映しているのである。また、文書はスーダンのヌエル族地域の実態にふれているが、これはハクスリー自身のアフリカにおける植民地開発の経験とも通底するものであったといえる³⁾。文書は、さらに次のように指摘する。

何をおいても、基本的調査がまず第一に肝要であるとの見解に、完全に同意する。「さもなければ、どのようなアプローチを採用すべきであるかを決定することは不可能であるし、将来のいかなる所与の期間においても、どのような進歩がみられたかを観察することさえ容易でない」からである。つまり、ファンダメンタルエデュケーションという事業の効用でさえ、基本的調査なしには予測も把握もできないのである。同書簡は、このような調査の欠如がほとんどすべての植民地政府の重大な政策的誤謬の一つであり、スーダンでも同様であったと指摘している。すなわち、的確な調査を実施しなかったがゆえに、「確固とした情報の基盤をもたずに、まごついて多くの時間を費やした」のである。

さらに、コミッショナーみずからの具体的経験を引用し、彼がヌエル族の地域に配属される前の十年間は、まったく実質的な統治はなかったとする。いわゆるヌエル「セトルメント」として知られる時期は、「非聖域化と融和」の一つではあったが、開発や通常のサービスの確立などにおいてほとんど何も行われなかった。そのなかで人類学的調査が実施されたことはきわめて有効であったが、「農業と獣医学の可能性に関する情報を提供することができる技術的な専門家の援助」がなかった点においては、「不完全なもの」であった。彼には畜牛や農法の知識があったものの、いかに現地人の産業と生活を改善するべきかについては全く分からなかった。したがって、現地人の生活

水準を上げるという目的の達成は困難であったし、病気の発生に対処するとともに、農業の改良を指向していたにもかかわらず、実際に実施できたことは地域の獣医学的サービスの構築であり、結論として、それは「的外れで失敗に終わった実験」に過ぎなかったのである。もし、この問題についての完全な調査を行っていれば、本来の事業にとって「少なくともガイダンス」にはなっていたであろう。

この指摘は、植民地開発が本来の開発目的にふさわしい適切で総合的な調査・研究に立脚せずに場当たり的で近視眼的に実施されたことにより、その多くが現地人の生活や文化の向上という本質的目的から見れば「失敗」に終わった事実を指摘するものである。ハクスリーの植民地開発論もまた、この「失敗」を念頭に置いたものであったことが想起される。さらに、文書は続ける。

現在、専門の調査委員会が同地域の地理や農業、獣医学に関する完全な調査を行っているので、このギャップは改善されている。それは、スーダンの他のほとんどの地域より望ましい調査報告書を作成するだろうが、我々のパイロットプロジェクトをもっぱら「発展のためのスキーム」として見ており、「教育のためのスキーム」としては十分に理解していない。しかし、それは原住民の文化に立脚した社会的手段であり、「地域の資源と環境を十分に考えるならば、これはおそらく合法的で、我々のプロジェクトに沿うもの」なのである。この指摘には、現地に適した産業振興を重視しながらも、教育を手段とする産業の発展を、どのように最終的目的—地域住民の社会的・文化的発展—と結びつけるかというパースペクティブの必要性を指摘するものといえよう。結論として、文書は以下の点を力説する。「(a) ファンダメンタルエデュケーションに関するユネスコのパイロットプロジェクトとその他のいくつかのプロジェクトは、引き続き実施される計画を示し、同時に進歩の基準として役立つ基本的調査に立脚すべきである。(b) これらの調査は、政府の部局と関係する(行政的・財政的に)組織の責任で行われなければならない。ユネスコの役割は助言的で、相談役でなければならない。(c) そのような基本的調査には、以下の項目を含んでいなければならない。」

つまり「完全な調査」とは、1 当該地域の物理的な地勢(気候、降雨、地理的特徴など)、2 資源(例えば、土、生態学、鉱物資源、給水状況)、3 人口統計学と人類学(人口の配布、性比、社会制度、社会の単位、親類関係システム、関税など)、4 社会的静的構造(権力基盤、政治的伝統や変化、部族の法律や国外の法律の効果、グループの政治相互依存関係など)、5 農業(土地保有権(耕作の方法)、農産品、国内消費、輸出、マーケティング、ペストなどの疫病等)、6 獣医学(伝統的な牛文化、牛とその製品の利用、病気、放牧習慣と設備など)、7 健康(一般的な病気、栄養状態など)、8 宗教的な背景(土着の宗教や伝説、外来の宗教教育の影響)、9 教育の構造(種族の教育の方法、年齢層、政府やミッションの外からの教育の影響など⁴⁾、10 物質的なニーズ(手工芸の材料、食生活の分析)。

以上の項目を含む調査とは、たんに発展させるべき産業の現状や特異性のみならず、その背景にある地理的特性、宗教、文化や社会構造、教育システムにまで踏み込んだ多面的で総合的な調査といえる。つまり、ファンダメンタルエデュケーションはこのような基本調査および研究に依拠して実施されねばならず、それがその効果を担保することになるのである。そして、事務局がこの事業をとおして究極的にめざしていたのは、まさに産業的、社会的、文化的な構造改革であったと考えられる。ファンダメンタルエデュケーションはいわゆる読み書きや産業の発展に資する単純な技術教育で事足りるとする立場もあったなかで、この理念は文書に登場するコミッショナーばかりでなく、ハクスリーら事務局も含め発展途上地域での教育を含む開発事業に携わった経験をもつ多くの理想主義的な専門家らの共通した認識であったと考えられる。

文書は、最後に次の指摘も行っている。まず、このような基本的な調査技術については、三冊目のブックレットのテーマになる可能性がある。そのブックレットは、ユネスコの社会科学セクションとの緊密な協力で準備されることはいうまでもない。これは、パイロットプロジェクトの基本調査のガイドとなるよう(何らかの方法の標準化が有効であるという前提で)、できるだけ早期に起

草されるべきである。つまり、文書は最後に調査・研究によって、可能な限り早くファンダメンタルエデュケーションにかかる基本調査の基準と範囲、方法などを確立し、それを流布させるための出版に着手すべきであるとの方針に言及しているのである。

おわりに

これまで三点の事務局文書の内容を検討したが、そのなかには「ファンダメンタルエデュケーションの専門家会議」に提出された事務局文書（「全般的な課題」）と同様、ハクスリーら事務局の理念や基本姿勢の政策への具現化が明瞭に認められた。それは、ファンダメンタルエデュケーションを先進国を中心とする国際機関が発展途上国に対して提供するおごなりで形式的な教育支援に矮小化することを防ごうとする企図といってよい。

もう一点重要なのは、文書が取り扱ういずれの事業においても、事務局の主導性を確保しようとする意向が認められることである。それは必ずしも加盟国政府の意思を蔑ろにするものではないが、とりわけ先導的試行と研究、また関連する情

報の収集と流布に関しては、ユネスコ事務局の教育セクションが主導的に関与して、そのスタンダードを確立しようとする姿勢のあらわれであるといえる。これは、先に述べた「企図」を実現する一つの有効な手立てとして、それが認識されていたからであろうと考えられる。

次稿では、同様に重要な事務局文書である「1947年4月18日に開催されたファンダメンタルエデュケーションの出版に関する小委員会議事録」（UNESCO/Educ./27/1947）などを中心に扱う予定である。

参考文献

- 1) 「ファンダメンタルエデュケーションの「全般的な課題」について」（石巻専修大学『研究紀要』第30号、2019）参照。
- 2) 拙書『ハクスリーの思想と実践』（専修大学出版局、2006）57、101、230～232ページ参照。
- 3) 前掲拙書73～109ページ参照。
- 4) ハクスリーの植民地政策論も、植民地におけるミッシンの教育の功罪に関する認識にもとづいていた。
注3）前掲拙書参照。